

緊急通報に係る標準インターフェイスに関する検討状況

令和5年7月10日
消防庁防災情報室

本資料の内容

本資料の説明範囲

標準インターフェイス検討

代理通報事業者から位置情報等がデータ接続されるとよい

通報者から現場の画像や映像を取得できるとよい

一定の要件を満たすことを前提に、データ通信による緊急通報をうけられるようにすべき

- 緊急通報に係る標準インターフェイスの整備

携帯電話網活用のため、指令システムとのインターフェイスを共通化できるとよい

AVMのコストを削減したい

位置情報を転送したい

- IP無線やAVMに関する標準インターフェイスの整備等

消防本部向け資料の作成

調達機会が少なく本部にノウハウが蓄積されない

標準的な機能や定義がなく仕様検討・予算確保が大変

外部接続時に必要なセキュリティ対策についてガイドライン等の基準があるとよい

- 指令システムの基本的な機能、標準的な業務フローの整理
- 指令システム更改の調達仕様書ひな形の作成
- 非機能要件定義に係るガイドラインの作成
- 消防本部のセキュリティ対策に係るガイドラインの作成

データベースに係る検討

異ベンダー製品や新機能へのデータ移行が円滑かつ低コストで行えるとよい

- データ移行時の中間ファイルの標準化(指令システム・業務システム)

検討のベースとしている消防本部の課題・ニーズ※

高度化検討における検討事項

標準化・クラウド活用・ネットワーク検討

システム構築の財政負担が大きい

機能や規模の拡張性が高い柔軟なシステム設計にできるとよい

- 業務システムの標準化・クラウド活用のための標準仕様の策定

消防全体としてネットワークの在り方について検討が必要

他消防本部や応援部隊、他機関とデータ連携できるとよい

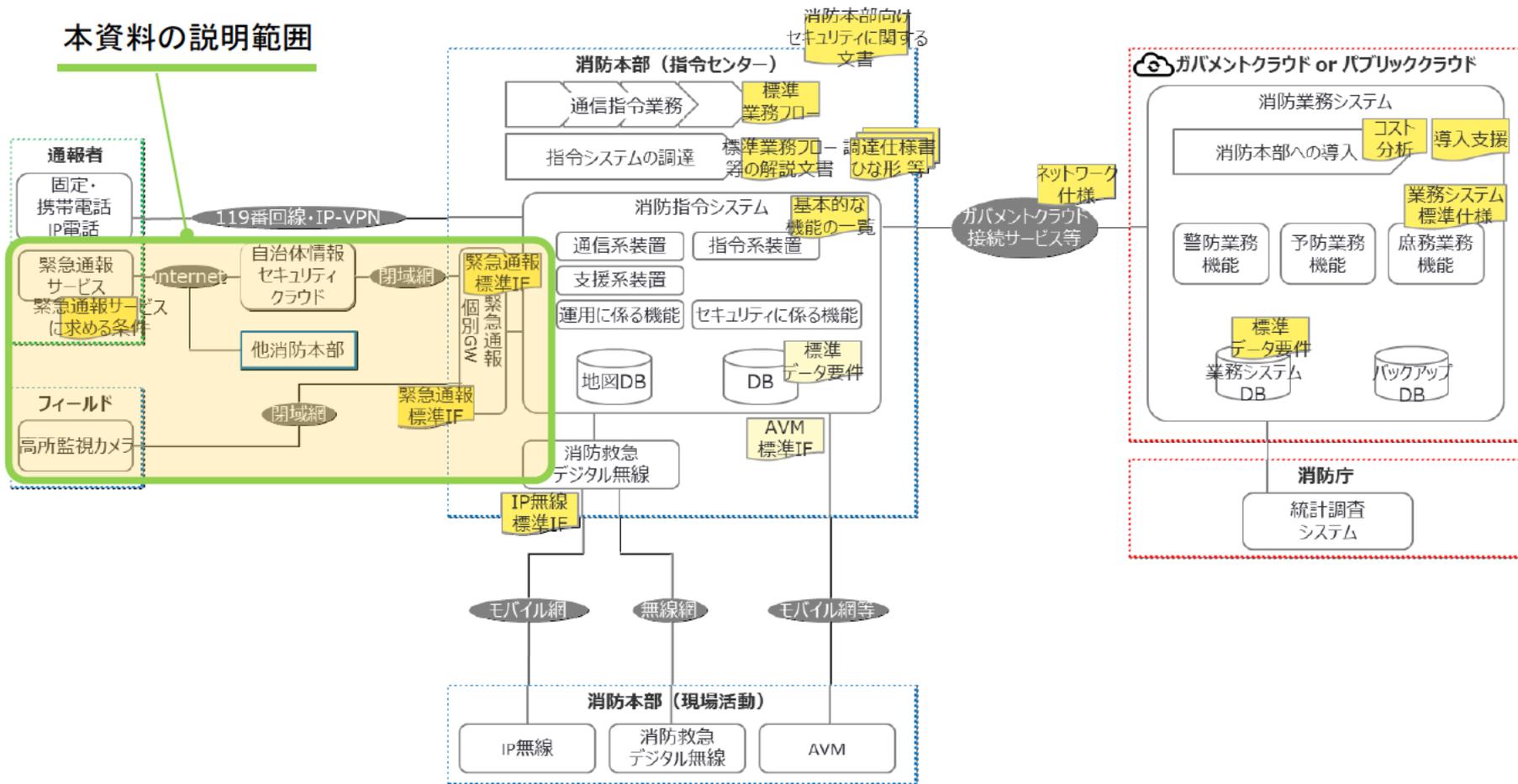
- ネットワークの在り方検討
 - ・ 消防本部-クラウド間
 - ・ 消防本部-消防庁間
 - ・ 消防本部-他消防本部間

※ 令和2年度に実施した全国消防本部へのアンケート結果から、現在の検討における目的としている課題・ニーズを抜粋

全体像における本資料の内容

- :システム・機器
- :業務
- :検討成果 (R5 末までの公開)
- :検討成果 (R6 末までの公開)

本資料の説明範囲



緊急通報に係る標準インターフェイスに関する検討状況

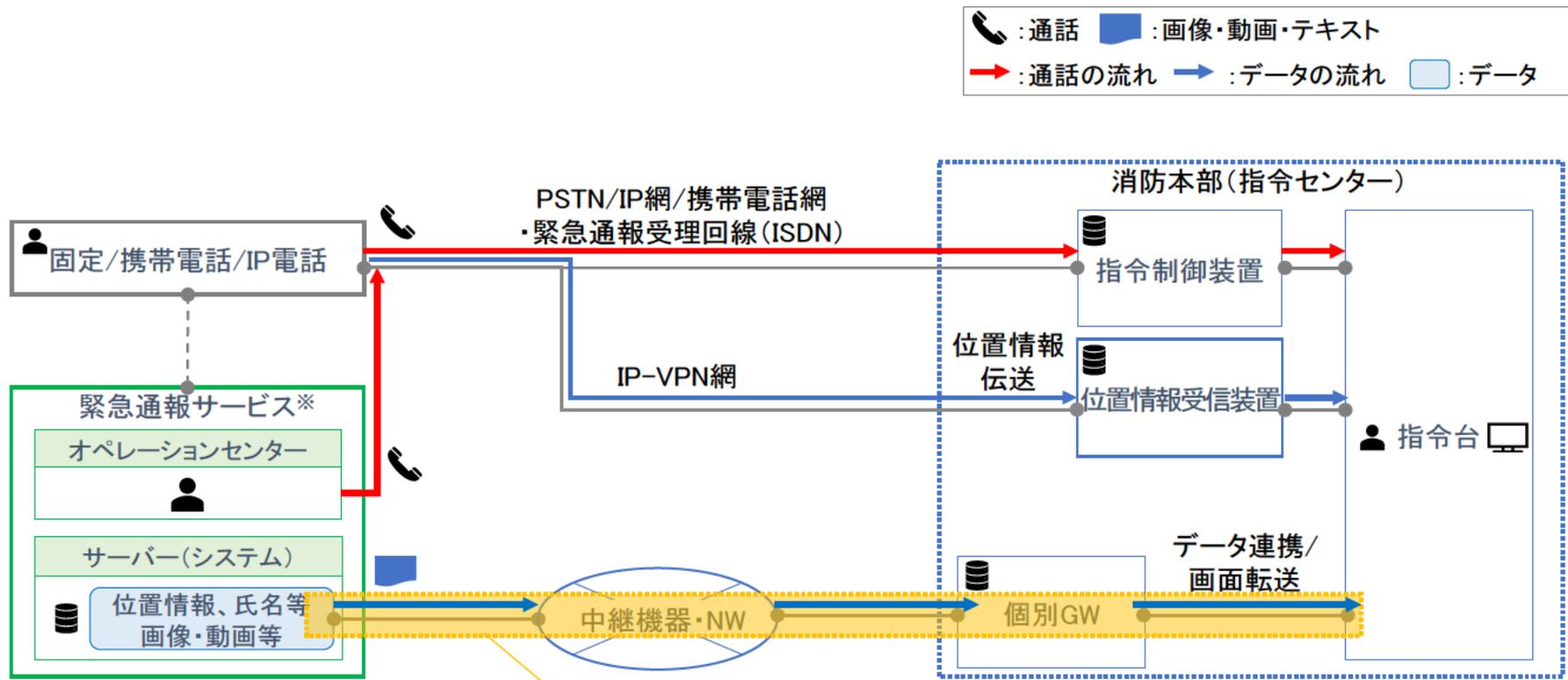
- 緊急通報に係る標準インターフェイスについては、第8回会合での協議を踏まえ、標準仕様書の作成、「緊急通報サービスに求める条件」の整理、実証事業フェーズ2(試験環境での検証)を行っている。
- 各検討事項の検討内容及び第8回会合での協議内容は、以下のとおり。

検討事項	現在の検討内容	第8回会合での協議内容(一部抜粋)	本資料記載頁
1. 標準仕様書の作成	<ul style="list-style-type: none"> 標準仕様について第8回会合での協議事項を踏まえた検討 標準仕様書素案の更新 	<ul style="list-style-type: none"> 既存リソースを活用するなど事業性を考慮すべき(共通ゲートウェイ※1について) 共通ゲートウェイの整備・運用主体も重要な要素である 緊急通報サービスと共通ゲートウェイ間のネットワークについても定義が必要である(ネットワークの敷設方法※2について) 	P.4-P.8
2. 「緊急通報サービスに求める条件」の整理	<ul style="list-style-type: none"> 「緊急通報サービスに求める条件」の作成・公開スケジュール検討 「緊急通報サービスに求める条件」の位置付け・定義内容の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 緊急通報サービス側で実施するセキュリティ対策についても規定・検討が必要である 	P.9-P.13
3. 実証事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> 試験環境での実証(フェーズ2)の実施 <ul style="list-style-type: none"> 標準仕様の妥当性検証 標準仕様の過不足検証 	<ul style="list-style-type: none"> 実証事業フェーズ1からフェーズ3についての全体像、実施中であったフェーズ2において検討したセキュリティ対策等の事項について説明 	P.14-P.15

※1:第8回会合で議題とした、緊急通報サービスと消防本部間の通信を一元的に集約するゲートウェイ装置。

※2:緊急通報サービスと共通ゲートウェイ間のネットワークの種別や規定は第8回会合時点では検討中であった。

①緊急通報に係る標準インターフェースの全体像



標準インターフェース仕様の定義範囲

- 通信のルール(プロトコル)や連携するデータ、セキュリティ対策機能などの標準的な仕様を定義
- 消防本部にデータ通報を行う緊急通報サービスは、消防本部側で一定の条件をもって事前に認証

※標準仕様の定義対象として想定している緊急通報サービスの例をP.5及びP.16・17「【参考】緊急通報サービスと消防本部の接続イメージ」で記載。

【参考】現在の緊急通報サービスによる通報の仕組み

音声電話による緊急通報 ※基本的な手段

- 携帯電話
- NTT加入電話
- IP電話(0AB-J電話)



電話回線(音声通話)
IP-VPN回線(位置情報等)

代理通報

- 自動車緊急通報サービス
- 高齢者見守りサービス
- 電話リレーサービス

専用端末からの通報時や自動車事故発生時にオペレーションセンターを介して通報。

通訳オペレータが間に入り、手話・文字チャットと音声とを通訳することで、聴覚障害者が電話で通報。



電話回線が基本
IP-VPN回線(一部事業者が整備)

メール等を活用した通報(利用者限定)

- メール119・FAX119
- NET119緊急通報システム

スマホ等のブラウザにより、選択肢とチャットで通報。



通報手段によって
下記1~2回線を使用

- 電話回線
- IP-VPN回線
- インターネット回線

消防本部(指令センター)



指令システム



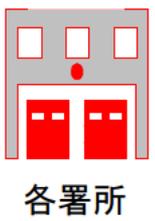
映像等を活用した通報システム

通報者からの現地映像取得や、通報者への口頭指導動画の配信等を行うシステム。

民間企業が開発し、LIVE119等の製品名で販促。



インターネット回線



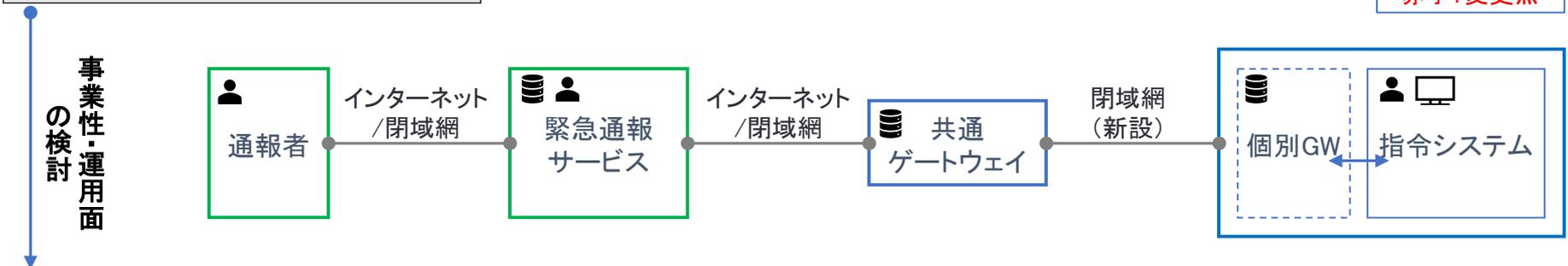
②標準IF実現方式の検討

- 共通ゲートウェイは新規で整備せず、都道府県により整備されている自治体情報セキュリティクラウドを利用する方針を検討。
- 本方式とすることで、共通ゲートウェイの整備・運用コストの削減が可能。ただし、市町村の消防本部だけでなく、共同指令センターや消防組合でも自治体情報セキュリティクラウドを利用できるようにすることが必要である。

共通ゲートウェイ整備の目的

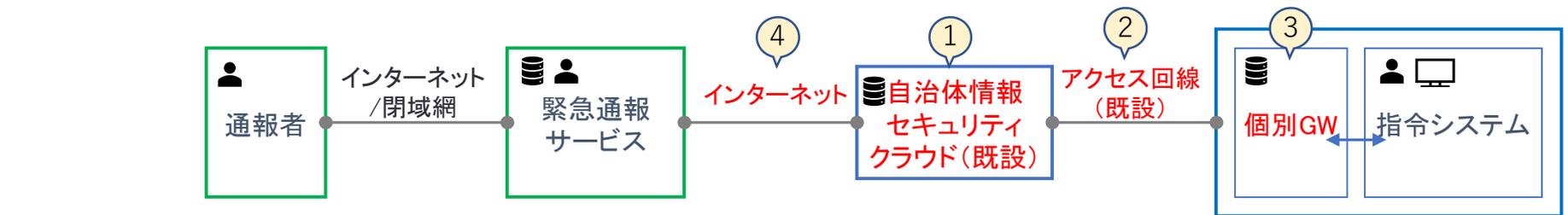
- ・ 緊急通報サービスと消防本部間の通信の集約
- ・ セキュリティ機能等の具備（消防本部ごとの機能差異をなくすとともに、消防本部側への機能整備負荷を下げる）

第8回会合時点案(新規構築案)



赤字:変更点

現時点案(既存リソースの活用案)



1 都道府県で整備・運用されている自治体情報セキュリティクラウドを利用

2 自治体情報セキュリティクラウドへのアクセス回線を利用

3 個別GWを装置として整備し、セキュリティ機能等を具備

4 インターネットを利用

③セキュリティ対策

- 指令システムの安全・信頼性を確保するため、緊急通報サービス、自治体情報セキュリティクラウド、指令システム（個別GW）の3箇所それぞれセキュリティ対策を講じる。
- 特に個別GW - 指令システム間については、緊急通報サービスから受信したデータ自体が直接連携されないよう、画面転送により指令台に必要な情報を送信。



緊急通報サービスにおけるセキュリティ対策

【基本的な考え方】

- 既存のセキュリティ対策を考慮しつつ、緊急通報サービスに求めるセキュリティ基準を一元的に定義する

「緊急通報サービスに求める条件」については P.9 で後述

自治体情報セキュリティクラウドにおけるセキュリティ対策

【基本的な考え方】

- 自治体情報セキュリティクラウドの機能を利用する

【具備状況への考慮】

- 都道府県により自治体情報セキュリティクラウドの機能具備状況等が異なることを踏まえ、標準仕様を定義

個別GW、指令システムにおけるセキュリティ対策

【基本的な考え方】

- 総務省ガイドライン※1の規定・基準に則る
- 個別GWでインターネット環境に対するエンドポイント対策を実施
対策例: 通信データの無害化処理、未知の不正プログラム対策

【個別GWと指令システム間の通信方式】



- 基本的に個別GWから指令システムに画面転送を行い、指令システムに緊急通報サービスからの受信データ自体が連携されない※2ようにする

※1:「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」

※2:ただし、事案に係る情報や画像・動画等、各消防本部で指令システムに保存・連携したいデータについては、テキストデータ化やファイル無害化処理をしたうえで指令システムに連携できる仕様とする

④データ通話の扱いの変更

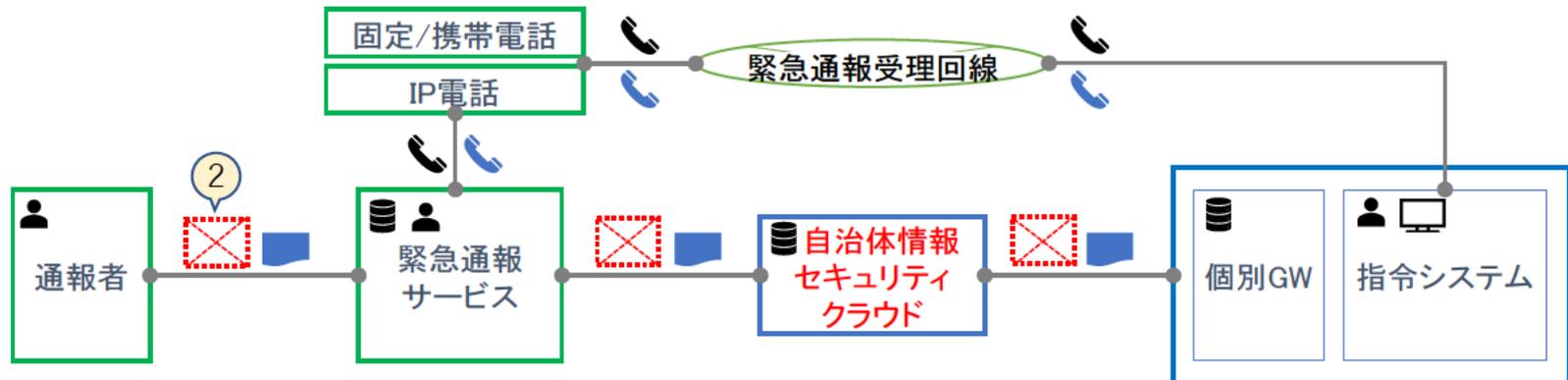
○ 通話による連絡は、原則、緊急通報受理回線を通じて行う想定。

第8回会合時点案(緊急通報受理回線とは別に共通GWを介す通話がある)

☎ : 通話 📞 : データによる通話 📄 : 画像・動画・テキスト



現時点案(通話は緊急通報受理回線を経由するもののみ)



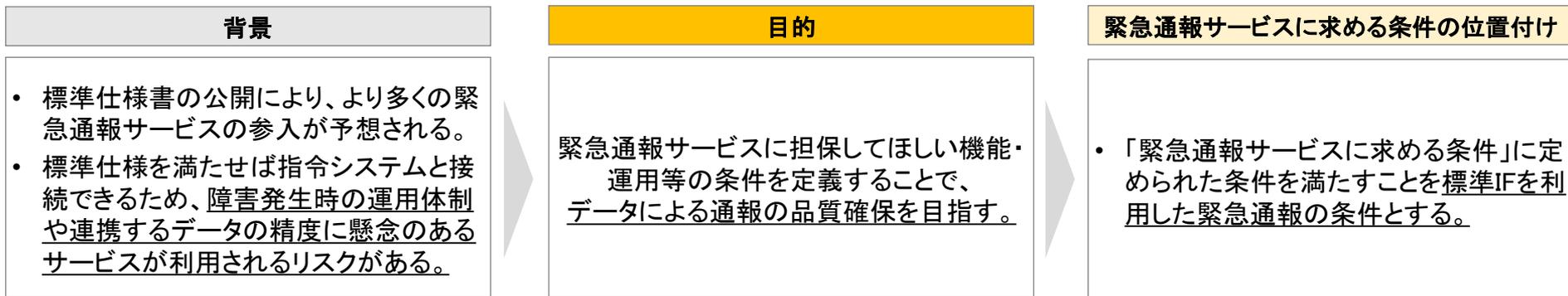
1 データによる通話を受け付けるには、機器の冗長化等の高性能化、折り返し電話機能等の機能具備が必要である。

2 緊急通報サービスにおいて「通話」を行う場合は、緊急通報受理回線を使い通報を行う。(従来通り)

⑤「緊急通報サービスに求める条件」の検討状況

- 緊急通報サービスを用いたデータによる緊急通報の実現に向け、データによる通報の品質確保を目指し、「緊急通報サービスに求める条件」を整理している。
- 「緊急通報サービスに求める条件」では、機能面・運用面についての緊急通報サービス提供事業者に対する条件を設定し、令和6年3月に公開する予定。

■ 目的と位置づけ



■ 公開までのスケジュール(想定)

【「緊急通報サービスに求める条件」の公開】

- 令和6年3月
(緊急通報に係る標準IF標準仕様書と同時期)

【関係者との協議】

- 令和5年8月以降から、複数回に分けて本条件作成に向けた関係者との協議を実施予定
関係者: 消防本部、緊急通報サービス提供事業者等

■ 設定条件イメージ

機能面の条件	通話を用いない緊急通報サービスについては、通報者と指令員がリアルタイムに意思疎通できるチャット等の機能を具備すること チャット機能については、選択肢の提示・操作により通報者と指令員が効率的に意思疎通できるよう機能の工夫がなされていること
運用面の条件	緊急通報サービスにおいて本条件に規定されたセキュリティ対策をおこなっていること 障害発生時には、●●、××・・が行われること

【参考】「緊急通報サービスに求める条件」のイメージ①

■「緊急通報サービスに求める条件」検討のたたき台

観点	条件分類①	条件分類②	条件分類③(項目名)	条件定義に係る論点
機能面に 関する条件	通報者とやり取りする機能	音声通話でのやりとり	音声による通報の優先度	音声通話が行えない事情がない限り、119番通報による電話通報を必ず行うこととすべきか。
		チャットでのやりとり	チャットによる通報①	音声通話が困難な場合に限り、文字チャットによる双方向の通報も許容すべきか。
			チャットによる通報②	119番通報による電話通報が行えない場合には、文字チャット等の指令員と緊急通報サービス利用者が双方向・リアルタイムにコミュニケーションできるサービスを提供することとすべきか。
		選択肢による通報情報伝達	文字チャットにおいては、あらかじめ質問・回答の選択肢・定型文等を設定し、選択できるようにする等、指令員と通報者のコミュニケーションが円滑に進むような工夫が必要か。	
		自由記述による通報情報伝達	文字チャットにおいては、選択肢・定型文等を設定することに加え、自由記述方式により指令員と通報者のコミュニケーションを可能とすべきか。	
	やりとりのない通報	一方向通報	緊急通報サービスの通報手段として、通報者からの一方向の通報を許容すべきか。	
	通報者へ折り返し連絡できる機能	折り返し連絡機能の要件	緊急通報サービスへの折り返し連絡先の提供	緊急通報サービスから消防機関に通報する場合には、緊急通報サービス事業者への折り返し連絡先を提供することとすべきか。
			通報者本人への折り返し連絡先の提供	緊急通報サービスから消防機関に通報する場合には、通報者(要救護者)に折り返し連絡可能な連絡先を提供することとすべきか。
			折り返し連絡先の提供内容	通報者本人への折り返し用の連絡先として、電話番号だけでなく、特定アプリケーションの個人IDなど音声通話が可能であれば許容すべきか。また、音声通話が困難な場合は、メールアドレス等も許容すべきか。
		呼び返し機能の要件	呼び返し機能	聴取中に通話が途切れた場合、音声電話のように直ちに接続し直す機能を必須とすべきか。
		通報者への再接続機能の提供	通報者と指令員が直接やり取りをする緊急通報サービスについて、やり取りの最中に接続が切断されてしまった場合に、通報者と指令員を再接続する機能を必須とすべきか。	

併せて障害発生時等の非常時にどこまでの条件を求めるかについても検討予定(以降同様)

【参考】「緊急通報サービスに求める条件」のイメージ②

■「緊急通報サービスに求める条件」検討のたたき台

観点	条件分類①	条件分類②	条件分類③(項目名)	条件定義に係る論点	
機能面に 関する条件	通報者の位置 情報を提供す る機能	位置情報精度	位置情報精度	緊急通報サービスから消防機関に提供する位置情報は、GPS測位情報と同等の精度を求める等、最低限確保されるべき精度を定義すべきか。	
			位置情報精度(高度)	緊急通報サービスから消防機関に提供する高度情報について、最低限確保されるべき精度を定義すべきか。	
			位置情報代替情報	GPS程度の位置情報を取得できない通報手段・サービスでは、通報者との音声通話やチャットが可能であるなど、指令員が位置情報を正確に把握できる手段が確保されるべきか。	
		位置情報連携	折り返し連絡時の位置情報連携	通報者(要救護者)の位置情報が更新された場合は、更新後の位置情報を消防機関に連携するようにすべきか。	
	管轄の消防本 部へ接続する 機能	管轄振り分け	管轄振り分け機能	サービス提供地域に制限を設けていない緊急通報サービスについては、サービス利用者が通報しうる地域内すべての消防本部の管轄を判断のうえ、管轄消防本部にデータによる通報を行うこととすべきか。	
			エリア限定サービス	地域限定サービス	緊急通報サービスにおいては、サービス提供地域を限定したサービスを許容すべきか。
			転送機能	他消防本部への転送機能	誤って管轄外の消防本部に通報を行った場合に、適切な消防本部へデータによる通報を転送(再通報)することができることとすべきか。
	各種メディア連 携機能	メディア保存機能	動画・画像の保存	緊急通報サービスから消防機関に、通報時に連携した動画、画像等のデータを通報サービス側で一定期間保存することを求めるべきか。	
			データ受信機能	動画・画像の規格/連携方式	消防機関から送信される画像・動画等については定義する規格で受信できることとすべきか。 また、通報者に対し受信した画像・動画等を送信できることとすべきか。
通報者が事前 に練習できる 機能		練習機能	通報練習機能	通報者が通報の流れを練習できる機能を必須とすべきか。	
運用面に 関する条件	使用する通信 回線の安定性 確保	回線基準	データ通信回線の品質基準	緊急通報サービスで使用するデータ通信の回線品質について許容可能な品質を定義すべきか。	
		接続基準	回線不良時の対応	通信障害等により消防機関に通報できない場合は、通報者に対し通報できない旨を通知するべきか。	

【参考】「緊急通報サービスに求める条件」のイメージ③

■「緊急通報サービスに求める条件」検討のたたき台

観点	条件分類①	条件分類②	条件分類③(項目名)	条件定義に係る論点
運用面に 関する条件	使用する通信 回線の安定性 の確保	接続基準	帯域確保型のサービス	緊急通報手段・サービスを提供する事業者から消防本部までの回線については、緊急通報に係る通信に支障(通信速度の減速など)が生じないよう、IP-VPN等の帯域確保型のサービスを必須とすべきか。
	システムの安 定稼働	稼働要件	システム稼働要件	システムの稼働率等、性能について満たすべき要件を定義すべきか。
	情報セキュリ ティ対策	サービス提供事業者 のセキュリティ対策	サービス提供事業者のセキュリ ティ対策	緊急通報サービスを提供する事業者が実施しなければならないセキュリティ 対策はどのようなものを規定すべきか。
		個人情報の取り扱い	個人情報の取り扱い方法	緊急通報サービスにおける個人情報保護方法について、満たすべき要件を 定義すべきか。
	インターフェイ スに関する要 件	消防指令システムへ の接続	標準インターフェイスの義務化	消防指令システムへの接続は、119番通報、位置情報通知システム等の既 存インターフェイス、現在検討中の標準インターフェイスを介してのみ接続可 能とすべきか。
		独自インターフェイスに よるデータ連携	独自インターフェイスの利用制 限	原則、別端末の設置や独自インターフェイスなどは使用不可とすべきか。
			情報連携方式の制限	位置情報や氏名などの情報について、音声の読み上げを行うサービスにつ いては、読み上げだけでなく、データ自体の連携も行うこととすべきか。
	サービス提供 体制	事業が継続的に提供 される体制等の確保	サービス提供体制	緊急通報サービスを提供する事業者が、満たすべき体制面の条件を定義す べきか。
		障害時に迅速に対応 する体制等の確保	障害発生時対応	緊急通報サービスを提供する事業者の障害発生時対応に向けたBCPの策 定や訓練の実施を求めるべきか。
	障害対応	目標復旧期間	障害時のシステム復旧期間	障害発生時のシステム目標復旧期間の条件を定義すべきか。
障害対応範囲		障害対応範囲	緊急通報サービスを提供する事業者の障害対応の範囲はどの範囲である べきか。	
緊急通報手段 の品質を担保 するための措 置	サービス品質基準	提供サービスの品質基準	緊急通報手段の品質を担保するための新たな法的枠組みの構築やガイドラ インの作成等を作成し、それらを遵守することを必須とすべきか。	

【参考】「緊急通報サービスに求める条件」のイメージ④

■「緊急通報サービスに求める条件」検討のたたき台

観点	条件分類①	条件分類②	条件分類③(項目名)	条件定義に係る論点
運用面に 関する条件	入電時に提供 される情報	共通領域に表示する 項目	通報時の必須連携項目	「緊急通報に係る標準IF標準仕様書」に規定された「共通領域」に表示する項目のうち、特定の項目について、緊急通報サービスからの通報時に必ず消防機関に提供することとすべきか。
		登録項目の更新	事前登録項目	緊急通報サービスの利用者に係る事前登録の情報(通報者名、住所情報等)は常に最新の状況であるべきか。
		自由領域に表示する 項目	レイアウト構造	緊急通報サービスからの通報受信時における、指令システムへの画面レイアウト構造は緊急通報サービスを提供する事業者から提供することとすべきか。
		メディアの容量制限	画像の容量	画像の容量
	動画の容量			緊急通報サービスから送信される動画について、一つの通報における最大容量を定義すべきか。
	緊急通報可能 なアカウントの 本人確認	認証機能	本人認証	緊急通報サービスを提供する事業者が、緊急通報サービスの利用者について、本人確認をどの程度実施すべきかについて、定義する必要があるか。
	情報の正確性 の確保	通報内容の正確性	通報内容の正確性	通報手段・サービスの設計にあたってなるべく正確な情報が提供されるよう、通報内容に関する要件を定義すべきか。
		通報内容のリアルタイム性の確保	通報のリアルタイム性	緊急通報の遅延時間の許容範囲を定義すべきか。
		通報未達時の対応	通報未達時の対応方針	通報未達時の対応方針
	通報未達時の再送信		通報未達時の再送信	通信障害等により消防機関に通報できず、情報の再送信を実施する場合、最大試行回数など満たすべき条件を定義すべきか。
ユーザアクセシ ビリティ	ユーザアクセシビリティ	ユーザアクセシビリティ	利用者の使いやすさの確保のため、緊急通報サービスが満たすべきアクセシビリティに関する条件を定義すべきか。	

【参考】⑥実証事業の実施状況

- 実証は、【フェーズ1】試作デモンストレーション、【フェーズ2】指令システムとの接続試験、【フェーズ3】実環境での実証実験の3段階を予定している。
- 現在は、試験環境で標準仕様の妥当性・過不足を検証する実証事業フェーズ2を実施しており、8月以降の検証開始に向け、計画策定・検証項目の設定を各実証事業請負者で行っている状況。

【フェーズ1】 試作デモンストレーション

○標準インターフェイスの挙動を模した試作システムを構築し、試験環境との接続やテストデータの入力を行うデモンストレーションを実施。

- 関係者間でイメージを共有し、更なる検討につなげる。

動作に関するデモンストレーション

緊急通報サービスに係る試験環境、テストデータ



標準インターフェイス
(挙動を模した試作物)

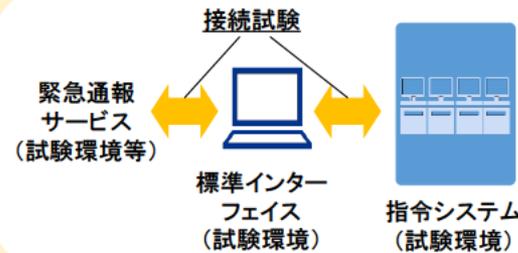
令和4年6月実施済み

現在の実施事項

【フェーズ2】 指令システムとの接続試験

○試験環境において標準インターフェイスと指令システムを接続し、想定通りに挙動するか確認するための接続試験を実施。

- 試験結果を踏まえて標準仕様書の案を精査。
➤ 関係者間に標準インターフェイスに関する技術知見を蓄積させる。



令和4年10月～

【フェーズ3】 実環境での実証実験

○消防本部が運用する指令システムの実環境と接続し、標準インターフェイスの有用性を検証する。

- 試験結果を踏まえて標準インターフェイスの本格導入に臨む。

消防本部の実環境において実証実験

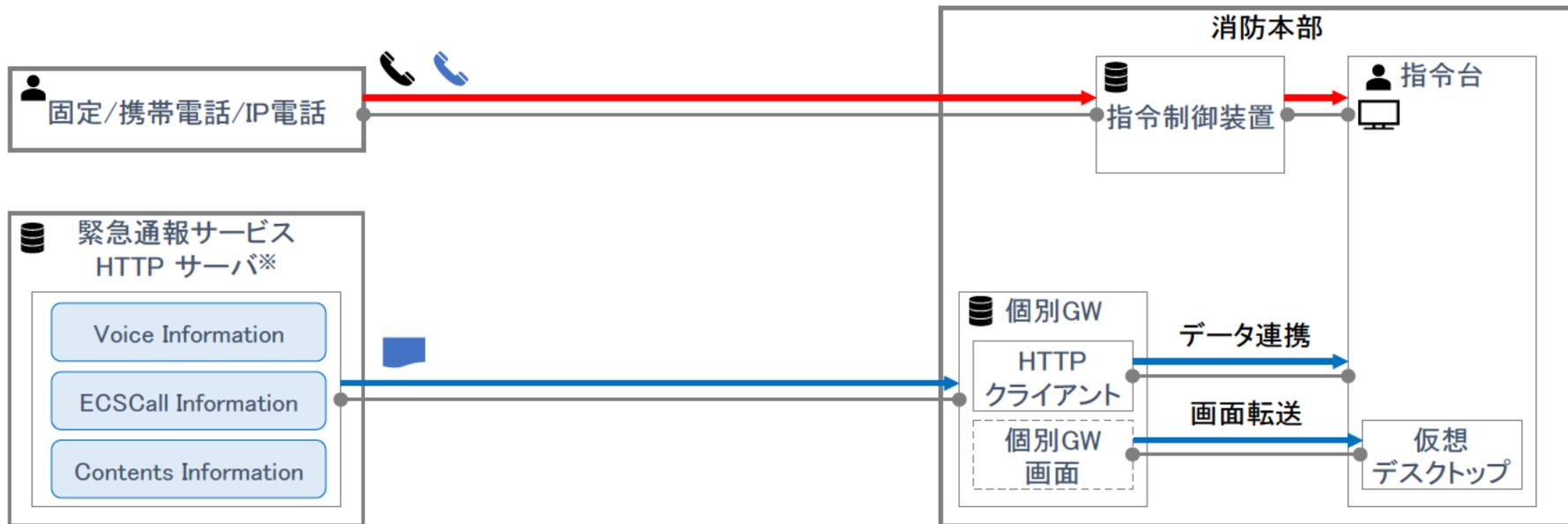
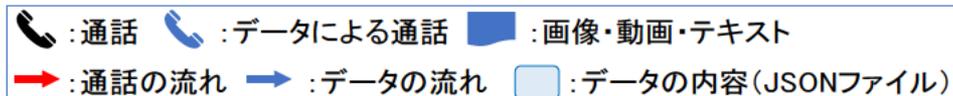
緊急通報を
実際に受信



指令システム
(実環境)

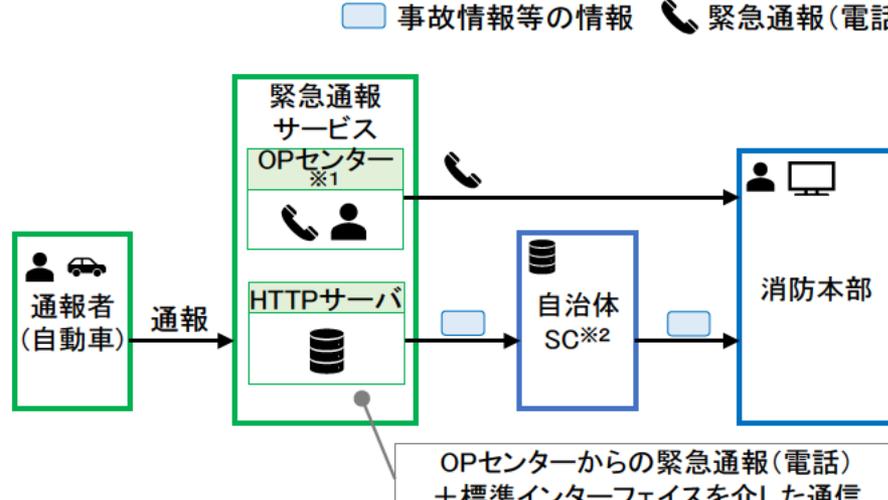
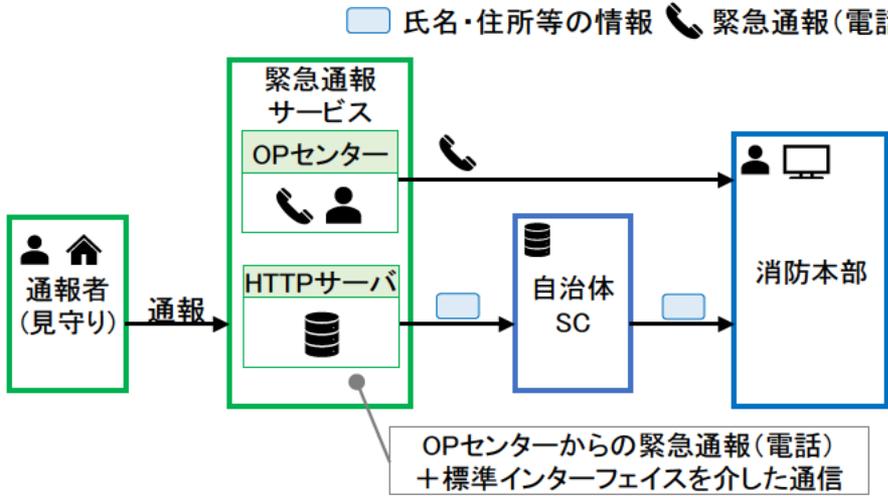
実施時期はフェーズ2の
状況を踏まえて設定

【参考】⑦実証事業フェーズ2の検証イメージ



※: 実証事業フェーズ2請負者(指令システムベンダー)により疑似的に作成

【参考】緊急通報サービスと消防本部の接続イメージ①

緊急通報サービス(例)	サービス概要	本標準インターフェイスを経由した通信イメージ
<p style="text-align: center;">自動車緊急通報サービス</p>	<ul style="list-style-type: none"> 交通事故や自動車内での緊急事態発生時に通報装置から代理通報事業者(接続機関)に通報が入り、当該事業者が消防本部等へ通報するサービス 車両にあらかじめ搭載されている車載型の通報装置や、ドライブレコーダと一体の後付け型の通報装置がある 	<p style="text-align: right;">☐ 事故情報等の情報 ☎ 緊急通報(電話)</p>  <p>The diagram shows a flow from a '通報者(自動車)' (Reporter/Car) to an '緊急通報サービス' (Emergency Reporting Service) box containing an 'OPセンター※1' (Operation Center) and an 'HTTPサーバ' (HTTP Server). From the 'OPセンター', a telephone call (☎) is made to the '消防本部' (Fire Department). From the 'HTTPサーバ', data (☐) is sent to a '自治体SC※2' (Municipal SC), which then sends data (☐) to the '消防本部'.</p> <p style="text-align: center;">OPセンターからの緊急通報(電話) + 標準インターフェイスを介した通信</p>
<p style="text-align: center;">高齢者見守りサービス</p>	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者向け緊急通報システムは、高齢者や身体の不自由な方の自宅に専用の通報装置を設置し、急病等の際してボタンを押すだけで緊急通報サービス事業者へ通報を行うことができるサービス 緊急通報サービス事業者は、通報者宅への駆けつけや消防本部への通報を行う 	<p style="text-align: right;">☐ 氏名・住所等の情報 ☎ 緊急通報(電話)</p>  <p>The diagram shows a flow from a '通報者(見守り)' (Reporter/Monitoring) to an '緊急通報サービス' (Emergency Reporting Service) box containing an 'OPセンター' (Operation Center) and an 'HTTPサーバ' (HTTP Server). From the 'OPセンター', a telephone call (☎) is made to the '消防本部' (Fire Department). From the 'HTTPサーバ', data (☐) is sent to a '自治体SC' (Municipal SC), which then sends data (☐) to the '消防本部'.</p> <p style="text-align: center;">OPセンターからの緊急通報(電話) + 標準インターフェイスを介した通信</p>

※1:オペレーションセンター、※2:自治体情報セキュリティクラウド

【参考】緊急通報サービスと消防本部の接続イメージ②

緊急通報サービス(例)	サービス概要	本標準インターフェイスを経由した通信イメージ
<p style="text-align: center;">NET119 緊急通報システム</p>	<ul style="list-style-type: none"> 音声による119番通報が困難な聴覚・言語機能障害者が円滑に消防へ通報を行えるようにするサービス スマートフォンなどから通報用Webサイトにアクセスして、「救急」「火事」の別と、通報者の位置情報を入力すれば、即座に消防本部に通報が繋がり、その後にテキストチャットで詳細を確認する仕組み 	<p style="text-align: right;">□ 位置情報等の情報 ☞ Chatでの補完</p> <p style="text-align: center;">アプリで通報 通報者と消防本部の間の通信を中継</p>
<p style="text-align: center;">映像等を活用した 通報システム</p>	<ul style="list-style-type: none"> 現場の状況を、スマートフォンなどで撮影することで、消防本部に映像を送信しながら通報することができるサービス 119番通報後、指令員が通報者の同意を得た上で、映像通報用のURLを通報者に送信し、通報者がURLにアクセスすることで映像通報を開始する 	<p style="text-align: right;">□ 映像 ☎ 緊急通報(電話)</p> <p style="text-align: center;">音声は緊急通報(電話)</p> <p style="text-align: center;">映像は標準インターフェイスを介した通信</p>